

我社の運輸安全マネジメントの取り組み

1. 輸送の安全に関する基本的な方針

(1) 輸送の安全の確保が事業経営の根幹であることを深く認識し、全社員に輸送の安全確保が最も重要であるという意識を徹底させることをはじめとし、車内において輸送の安全の確保について主導的な役割を果たしてまいります。また現場における安全に関する声に真摯に耳を傾けるなど現場の状況を十分に踏まえ、社会的役割を果たしてまいります。

(2) 輸送の安全に関する計画の策定 (Plan)、実行 (Do)、点検 (Check)、改善 (Act)のPDCA サイクルを確実に実施し、安全対策を不断に見直すことにより、全社員が一丸となって業務を遂行することにより、絶えず輸送の安全性の向上に努めてまいります。

(3) 輸送の安全に関する情報について、積極的に公表いたします。

2. 輸送の安全に関する目標達成のための重点施策

※当社は輸送の安全に関する基本的な方針に基づき次に掲げる事項を実施しております。

- ①全社員に輸送の安全が最も重要であるという意識を徹底し法令関係及び安全管理規程に定められた事項を遵守した上で目標を立て、PDCA サイクルを実施致します。
- ②輸送の安全に関する費用支出及び投資を積極かつ効率的に行うように致します。
- ③輸送の安全に関する内部監査を半年に毎に行い、必要な是正措置または予備措置を講じます。
- ④輸送の安全に関する情報の連絡体制を確立し、社内において必要な情報を伝達、共有します。
- ⑤輸送の安全に関する教育及び研修に関する具体的な計画を策定し、的確に実施します。

3. 輸送の安全に関する目標及び当該目標の達成状況

令和元年度の目標達成状況

	目標	達成状況
重大事故	0件	0件
車内事故	0件	0件
有責事故	0件	0件
軽微な事故	0件	0件
飲酒・酒気帯び	0件	0件

令和4年度の目標

事故件数 0件

4. 自動車事故報告規則第2条に規定する事故に関する統計

令和3年度目標	0件
令和3年度実績	0件
令和4年度目標	0件

5. 輸送の安全に関する計画

- ①事故防止委員会を設置し、事故防止に向けた具体的な内容を議論した上で計画・実行・改善を致します。
- ②事故防止運動・春の全国安全運動・秋の全国安全運動・年末年始の安全総点検を実施します。
- ③教育体制・年間教育計画及び月間指導項目に基づき、毎月計画的に交通安全教育を実施します。
- ④自動車事故対策機構が主催する実技・講習等を受講します。
- ⑤ヒヤリハット情報を収集し、運転士の安全教育に活用し、事故回避を図ります。
- ⑥従業員に対し法令基準以上である、一般診断を運転士に受診させるように致します。
- ⑦適性診断結果に基づく指導を的確に行います。
- ⑧定期点検整備と日常点検を確実に実施します。
- ⑨終業点呼終了後に運行記録計と乗務日報の照合を行います。

6. 輸送の安全に関する内部監査

安全管理規程第15条に基づき令和4年3月に内部監査を実施

監査内容につきましては、輸送安全マネジメントを基本にした管理体制が行われているかなど監査いたしました結果、概ね良好であることを確認しました。

7. 安全統括管理者

統括運行管理者 尾東 祥光

令和4年4月1日
株式会社 WORLD LINE
代表取締役 吉野 裕己

